≪愛知県議会　会議録より≫

2017.12.12振興環境委員会　振興部

《請願関係》第16号　　　「設楽ダムに設定した水道用水取水権」について  
【下奥奈歩委員】  
　賛成の立場から意見を述べる。これまで設楽ダム建設について、当委員会で質問し、設楽ダム建設に関わる請願への賛成討論を行ってきた。豊川水系の水道用水需要予測が過大であったこと、設楽ダム建設が建設予定地周辺や三河湾の自然環境に悪影響を及ぼすこと、建設予定地の地質及び地盤がぜい弱のため危険であることなどの理由から、設楽ダム建設事業からの撤退を求めてきた。本請願は、既に目標年度を経過した豊川水系水資源開発基本計画では、豊川水系の水需要が平成15年から平成27年に向かって増加すると想定していたが、取水量は減少し続けていることから水需要は増加していないことを指摘し、結論として、設楽ダムに設定した水道用水取水権の取下げを求めている。水需要が想定より少ないにもかかわらず、利水を口実に設楽ダムが建設されれば、多くの周辺住民は、水道料金の大幅値上げを突き付けられ、不当に高い水道料金を払い続けることになる。設楽ダム建設に伴う負担を押し付けられるのは若者や次の世代である。  
　以上の理由から、本請願に賛成する。県が設楽ダムに設定した水道用水取水権を取り下げ、今からでも建設事業から撤退することを強く求める。